

番号：150258

国名：カンボジア

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：租税総局能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：全体 2015年5月下旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.37M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	11日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年5月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 18点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	ガバナンス分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジアでは、経済成長等を背景に近年税収が増加してきたが、他の東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国と比較すると、申告納税制度に基づく税務行政が不十分なうえ、納税者の納税意識の低さも相まって国税の税収割合は低い。また、世界貿易機関（WTO）への加盟や、経済統合の進展に合わせ、関税収入の低下が見込まれるなか、商業省が管理している企業情報の効果的な共有を通じた納税者ベースの拡大、税務調査の強化、啓発やクレーム対応等の納税者サービスの改善等、税収増加のための行政強化が必要な状況にある。2008年秋には国税局が租税総局（General Department of Taxation: GDT）に昇格し権限が拡大され、現在はGDT及びプノンペン市内9つの税務署及び24州の税務署の指導の下、推計課税制度から申告納税制度への移行を推進しているところである。

GDTは、2004年より実施しているJICA技術協力案件（国税局（GDTの前身）人材育成プロジェクトフェーズ1、2）を通じ税務調査、納税者サービス、簿記会計等に関する知識の向上を中心とする職員の能力開発に取り組んできた。その結果、GDT職員の全体的な能力は改善された。しかし、歳入強化を達成するための実務能力の向上や業務遂行上の行動変革には、長期専門家による現場レベルでの実践的な訓練やオンザジョブ・トレーニング（OJT）、日常のアドバイスを通じた組織能力の強化が不可欠であることが、前フェーズの教訓として指摘された。また、GDTは拡大された権限に見合う機能を果たすべく、より一層、税務調査や納税者サービス、これらを支える内部事務、人事管理を組織的に強化することが求められている。

上記の課題を踏まえカンボジア政府から要請を受けたことにより、JICAは2011年9月から「租税総局能力強化プロジェクト」を開始した。本プロジェクトは、GDTをカウンターパート（C/P）機関として、2011年9月から2014年9月までの3年間の予定で実施し、2015年7月まで延長されている。これまで、税務調査事例が作成され、税務調査の際の情報収集や管理方法につき手順が整理された（情報収集フォーマットの導入）。納税者サービスについては、よくある質問集（FAQ）の作成や納税者向けのセミナーを実施し、GDTへの能力強化を図った。また、納税者意識調査や納税者満足度調査が実施され、納税者のニーズが把握された。これらの活動は、タスクフォース（TF）及び課題ごとの既存のワーキンググループ（WG）により実施されており、組織的な知識の蓄積や共有に努めているが、現行の体制や経験だけでは移転された知識を十分に組織に定着できていない。

GDT職員における能力向上は依然として急務の課題であり、今後のさらなる取り組みとして、カンボジア政府より「租税総局人材育成プロジェクトフェーズ2」が要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、カンボジアの歳入動員戦略の制度・政策や租税総局能力強化に係るフォローアップ事項の実施状況、組織体制等の現状及び課題の確認を行い次期フェーズの協力計画を作成するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2015年5月下旬～2015年6月上旬)

- ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ウ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- エ PDM(案)、PO(案)及び事業事前評価表(案)の担当分野関連部分を作成する。
- オ カンボジア側関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- キ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ク 質問票を作成し、事前にJICAカンボジア事務所を通じてカンボジア側関係機関等に配布する。

(2) 現地派遣期間(2015年6月上旬～2016年6月中旬)

- ア JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。

- イ カンボジア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 事前にカンボジア側関係機関等に配布した質問票を回収・分析するとともに、担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) カンボジア歳入動員戦略における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) カンボジア側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (ウ) 他ドナー・機関の援助動向
 - (エ) 我が国の公共財政分野における協力の効果発現状況
- エ PDM、POの作成に協力する。
- オ カンボジア関係者との協議で合意された内容につき、R/D及びM/Mの取りまとめに協力する。
- カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表の作成に協力する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAカンボジア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年6月下旬)
 - ア 事業事前評価表作成に協力する。
 - イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)調査報告書とする。

- (1) 業務計画書
契約約款第2条及び付属書Ⅰ「仕様書」第7条に基づき、契約締結から10日以内に業務計画書を提出する。
和文2部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAカンボジア事務所)
- (2) 調査報告書(案)(担当分野)
和文2部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAカンボジア事務所)
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 積算可能な費用項目については、
http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index.html
プロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。
- (2) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務実施上の留意点

ア 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年6月3日～2015年6月13日を予定しています。

イ 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 評価分析 (コンサルタント)

ウ 便宜供与内容

当機構カンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舎手配

あり

(ウ) 車両借上げ

あり：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールの調整及び長期専門家及びC/Pの同行

(カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

ア 本件に係る資料は、産業開発・公共政策部行財政・金融課（Tel03-5226-6932）にて閲覧できます。

イ プロジェクトホームページ

(<http://www.jica.go.jp/project/cambodia/012/index.html>)

(3) 必要予防接種 なし

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上